

国立大学法人熊本大学
学長 崎元 達郎 殿

異議通知書

貴法人は、平成18年4月1日、就業規則の変更に伴い、給与規則を改正施行し、級及び号給の変更通知書に代えて交付した平成18年4月分の給与支給明細書により私に支払う賃金を減額されました。

私は今回の就業規則の改定に基づく賃金の減額に同意できません。

よって、賃金の減額を撤回し、従前の就業規則に基づいて賃金を支給するよう申し入れます。

平成20年 月 日

所属 _____

氏名 _____